

伊勢志摩サミット三重県民会議（仮称）設立総会

事項書

日時：平成27年6月26日（金）

15:00～15:25

場所：ホテルグリーンパーク津 6階 伊勢・安濃の間

1. 開会

- ・ 三重県知事挨拶
- ・ 三重県議会議長挨拶
- ・ 経過報告

2. 議題

（1）伊勢志摩サミット三重県民会議（仮称）設立趣旨について

（2）伊勢志摩サミット三重県民会議（仮称）規約について

（3）役員の選任について

（4）顧問及び特別顧問の選任報告

3. 閉会

【配布資料】

- ・ 資料1：「2016年主要国首脳会議（サミット）」開催地決定後の主な動き
- ・ （参考資料）平成27年6月22日 伊勢新聞政経懇話会資料
- ・ 第1号議案：伊勢志摩サミット三重県民会議（仮称）設立趣旨（案）
- ・ 第2号議案：伊勢志摩サミット三重県民会議（仮称）規約（案）
- ・ 第3号議案：伊勢志摩サミット三重県民会議（仮称）役員（案）
- ・ 第1号報告：伊勢志摩サミット三重県民会議（仮称）顧問等

「2016年主要国首脳会議（サミット）」開催地決定後の主な動き

年 月 日	主 な 出 来 事
平成27年6月5日	安倍首相が、三重県伊勢志摩での開催を発表
8日	県雇用経済部に「みえ伊勢志摩サミット推進局」を設置 (3課16名体制)
11日	安倍総理、菅官房長官他を表敬訪問
12日	外務省「伊勢志摩サミット準備事務局」の設置
12日	警察庁「伊勢志摩サミット等警備対策委員会」の設置
15日	県警察本部「三重県警察伊勢志摩サミット警備対策委員会」の設置
15日	消防庁「消防庁伊勢志摩サミット等対策準備本部」の設置
15日	津市「サミット関連情報連絡調整会議」の設置
15日	伊勢市「伊勢志摩サミット伊勢市庁内調整会議」の設置
17日	外務省現地視察（～19日）
18日	在大阪・神戸独総領事知事訪問
19日	志摩市「サミット推進本部」の設置
22日	県警察本部「サミット対策課」の設置
23日	サミットの開催日が、平成28年5月26日、27日に決定
23日	在名古屋米国大使館参事官等知事訪問
24日	局の体制充実（3課34名体制）（県警察本部から2名、地元3市から4名の職員を受け入れ）
24日	志摩市「企画部サミット推進室」の設置
26日	庁内横断組織として「三重県伊勢志摩サミット推進本部」を設置 官民一体となった受入体制として「伊勢志摩サミット三重県民会議」を設立
7月3日	志摩市「伊勢志摩サミット市民会議（仮称）」の設置（予定）
13日	鳥羽市「伊勢志摩サミット鳥羽おもてなし会議（仮称）」の設置（予定）

伊勢志摩サミット三重県民会議（仮称）設立趣旨（案）

2016年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会を中心とする官民一体での誘致活動などが実を結び、平成28年（2016年）5月26～27日、主要国首脳会議（サミット）が三重県・伊勢志摩で開催されることとなりました。

伊勢志摩は、日本人の代表的な心の「ふるさと」として、伊勢神宮や海女文化といった日本の精神性、豊かな文化・伝統にふれ、英虞湾など日本の原風景ともいえる美しい自然を感じていただける地域であり、自信をもって世界に発信していく価値があるところです。

この地でサミットが開催されることは、国内外の呼びとに対する知名度を向上し、伊勢志摩、三重県の国際観光地としてのレベルアップにつながるだけでなく、地域の総合力の向上にもつながる絶好の機会です。

サミットを成功させるためには、県民と関係機関・団体、市町や県が一丸となって、県全体の総力を結集し、幅広い関係者の協力を得る必要があります。

また、サミット開催による効果を、伊勢志摩地域のみならず、県全体に波及させるために、さらには一過性のものとしないうちに、県民一人ひとりが積極的に関わり、サミット開催後をも見据えた事業を企画し、全県的な取組として展開していく必要があります。

このため、幅広い分野から多くの関係者の参画を得て、ここに「伊勢志摩サミット三重県民会議（仮称）」を設立し、万全の態勢でサミット開催に向けた準備を進めようとするものです。

伊勢志摩サミット三重県民会議（仮称）規約（案）

第1章 総則

（名 称）

第1条 本会は、伊勢志摩サミット三重県民会議（以下「県民会議」という。）と称する。

（目 的）

第2条 県民会議は、地方創生のシンボリック的存在となる「伊勢志摩サミット（以下「サミット」という。）」の成功を期するため、官民一体となった三重県全体の受け入れ体制を確立するとともに、併せて関連する事業の実施により、本県の活性化に資することを目的とする。

（事 業）

第3条 県民会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) サミット開催に対する支援、協力及び受入れに向けた準備の推進に関すること
- (2) サミット関連事業の企画及び実施に関すること
- (3) サミット開催に関する広報・啓発及び三重県の情報発信に関すること
- (4) その他県民会議の目的を達成するために必要な事業

第2章 組織

（構成員）

第4条 県民会議の会員は、別表1のとおりとする。ただし、設立総会以降参加希望の申し出があったものについては、この限りでない。

2 前項ただし書きの申し出があった場合は、会長は、これを役員会に諮らなければならない。

（役 員）

第5条 県民会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 4名
- (3) 理事 20名以内
- (4) 監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、三重県知事の職にある者をもって充てる。

2 副会長及び監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

3 理事は、総会の承認を得て会員の中から会長が委嘱する。

4 役員は、無報酬とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する順序により、その職務を代理する。
- 3 理事は、県民会議の主要会務に参画するほか、予算その他必要な実施事業の審議を行う。
- 4 監事は、県民会議の会計を監査する。

(任期等)

- 第8条 役員の任期は、県民会議を解散するまでとする。ただし、役員が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合において、その役員は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。
- 2 会長は、役員に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
 - 3 会長は、前2項の規定により役員の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問等)

- 第9条 県民会議に顧問及び特別顧問（以下「顧問等」という。）を置くことができる。
- 2 顧問等は、会長が委嘱する。
 - 3 顧問等は、県民会議の運営に関し、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
 - 4 顧問等の任期等は、前条の規定を準用する。
 - 5 顧問等は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 県民会議に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会

(総 会)

- 第11条 総会は、会長、副会長及び会員をもって構成する。
- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
 - 3 総会の議長は、会長が指名する。
 - 4 総会は、次の事項について審議し、決定する。
 - (1) 県民会議の規約の制定及び改廃に関する事
 - (2) 基本方針に関する事
 - (3) 決算に関する事
 - (4) その他第2条の目的の達成に必要と認められる事

- 5 総会は、会員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席会員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問等に総会への出席を求めることができる。

（役員会）

第12条 役員会は、会長、副会長、理事及び監事をもって構成する。

- 2 役員会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 役員会の議長は、会長が指名する。
- 4 役員会は、次の事項について審議し、決定する。
 - (1) 事業計画に関する事
 - (2) 予算に関する事
 - (3) 総会提案事項に関する事
 - (4) 県民会議の運営に関する事
 - (5) 県民会議の入会、脱会に関する事
 - (6) その他第2条の目的の達成に必要と認められる事項で、緊急に処理を要すること
- 5 役員会は、前項の規定により審議し、決定した内容を、必要に応じて次の総会に報告する。
- 6 前条第5項及び第6項の規定は、役員会において準用する。

（部 会）

第13条 会長は、必要に応じ、県民会議に部会を置くことができる。

- 2 部会に関する事は、会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

- 第14条 会長は、総会及び役員会（以下「総会等」という。）の権限に属する事項で軽易なもの、又は総会等を招集するいとまがないときは、その議決すべき事項を専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

（事務局）

第15条 県民会議の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(財 務)

第16条 県民会議の経費は、負担金、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 県民会議の予算は、役員会の議決により定め、決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度等)

第18条 県民会議の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日までとする。

2 県民会議の財務及び会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(解 散)

第19条 県民会議は、事業の目的を達成したとき、総会の議決を経て解散する。

2 県民会議が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

(委 任)

第20条 この規約に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成27年6月26日から施行する。

2 県民会議の平成27年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、県民会議が設立された日から始まり、平成28年3月31日までとする。

伊勢志摩サミット三重県民会議（仮称）会員名簿

順不同

選出区分	所属機関・団体名
産業・経済関係	三重県商工会議所連合会
	三重県商工会連合会
	三重県中小企業団体中央会
	三重県経営者協会
	三重県中小企業家同友会
	中部経済同友会三重地区
	日本労働組合総連合会 三重県連合会
	公益社団法人 日本青年会議所東海地区三重ブロック協議会
	三重県商店街振興組合連合会
	伊勢商工会議所
	鳥羽商工会議所
	志摩市商工会
	小俣町商工会
	南伊勢町商工会
	三重県農業協同組合中央会
	全国農業協同組合連合会三重県本部
	三重県漁業協同組合連合会
	三重県森林組合連合会
	三重県木材協同組合連合会
	三重県食品産業振興会
	一般社団法人 三重県建設業協会
	公益社団法人 三重県緑化推進協会
宿泊・観光関係	公益社団法人 三重県観光連盟
	公益社団法人 伊勢志摩観光コンベンション機構
	志摩市観光協会
	公益社団法人 伊勢市観光協会
	一般社団法人 鳥羽市観光協会
	南伊勢町観光協会
	協同組合三重県物産振興会
	一般社団法人 伊勢志摩国立公園協会
	三重県旅館ホテル生活衛生同業組合
	一般社団法人 全国旅行業協会 三重県支部
	特定非営利活動法人 伊勢志摩バリアフリーツアースセンター

選出区分	所属機関・団体名
電気・通信関係	中部電力株式会社 三重支店
	西日本電信電話株式会社 三重支店
	株式会社NTTドコモ 東海支社
	KDDI株式会社 中部総支社
	ソフトバンクモバイル株式会社
交通・運輸関係	近鉄グループホールディングス株式会社
	東海旅客鉄道株式会社
	伊勢鉄道株式会社
	三重交通グループホールディングス株式会社
	三重交通株式会社
	公益社団法人 三重県バス協会
	一般社団法人 三重県タクシー協会
	三重県レンタカー協会
	中日本高速道路株式会社名古屋支社
	中部国際空港利用促進協議会
	関西国際空港全体構想促進協議会
	三重県道路公社
	津エアポートライン株式会社
	三重県交通安全協会
教育関係	三重県小中学校長会
	三重県立高等学校長協会
	三重県特別支援学校長会
	国立大学法人 三重大学
	学校法人暁学園 四日市大学
	学校法人皇學館 皇學館大学
	学校法人享栄学園 鈴鹿大学・同短期大学部
	鈴鹿医療科学大学
	四日市看護医療大学
	公立大学法人 三重県立看護大学
	津市立三重短期大学
	学校法人高田学苑 高田短期大学
	独立行政法人国立高等専門学校機構 鈴鹿工業高等専門学校
	独立行政法人国立高等専門学校機構 鳥羽商船高等専門学校
	学校法人近畿大学 近畿大学工業高等専門学校
	三重県私学総連合会
	三重県PTA連合会
	三重県高等学校PTA連合会

選出区分	所属機関・団体名
教育関係	三重県立特別支援学校PTA連絡協議会
	日本ボーイスカウト三重連盟
	一般社団法人 ガールスカウト三重県連盟
	三重県子ども会連合会
	三重県地域婦人団体連絡協議会
	三重県青年団協議会
	三重県社会教育委員連絡協議会
	三重県ユネスコ連絡協議会
環境・市民・文化・国際交流関係	公益財団法人 国際環境技術移転センター
	公益財団法人 三重県文化振興事業団
	公益財団法人 三重県国際交流財団
	公益財団法人 三重県体育協会
	一般財団法人 三重県老人クラブ連合会
	公益財団法人 三重こどもわかもの育成財団
	三重県ボランティア連絡協議会
医療・衛生関係	公益社団法人 三重県医師会
	公益財団法人 三重県看護協会
	公益社団法人 三重県歯科医師会
	一般社団法人 三重県薬剤師会
	一般社団法人 三重県病院協会
	日本赤十字社 三重県支部
	一般社団法人 三重県食品衛生協会
	公益社団法人 三重県栄養士会
	一般社団法人 三重県調理師連合会
行政	志摩市
	伊勢市
	鳥羽市
	南伊勢町
	三重県市長会
	三重県町村会
	三重県
	三重県教育委員会
	三重県警察本部
	三重県市町教育委員会連絡協議会
	三重県市町教育長会

第3号議案

伊勢志摩サミット三重県民会議（仮称）役員（案）

会長：1名、副会長：4名、理事：17名、監事：2名

計24名

【会長：1名】（規約第5条関係）

敬称略、順不同

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
県（行政）関係	三重県知事	鈴木 英敬

【副会長：4名】（規約第5条関係）

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
市町関係	志摩市長（三重県市長会会長）	大口 秀和
県議会	三重県議会議長	中村 進一
産業・経済関係	三重県商工会議所連合会会長	小林 長久
宿泊・観光関係	公益社団法人 三重県観光連盟会長	雲井 敬

【理事：20名以内】（規約第5条関係）

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
産業・経済関係	三重県商工会連合会会長	藤田 正美
	三重県中小企業団体中央会会長	佐久間 裕之
	三重県農業協同組合中央会会長	奥野 長衛
	三重県漁業協同組合連合会代表理事会長	永富 洋一
	三重県木材協同組合連合会理事長	黄瀬 稔
宿泊・観光関係	公益社団法人 伊勢志摩観光コンベンション機構会長	鈴木 健一
	三重県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長	木村 圭仁朗
	一般社団法人 全国旅行業協会 三重県支部長	小西 靖司
交通・運輸関係	近鉄グループホールディングス株式会社取締役社長	吉田 昌功
	三重交通グループホールディングス株式会社代表取締役社長	岡本 直之
環境・市民・文化・国際交流関係	公益財団法人 三重県国際交流財団理事長	駒田 美弘
	三重県ボランティア連絡協議会会長	泰道 詞子
市町関係	三重県市長会副会長（亀山市長）	櫻井 義之
	三重県町村会会長（大紀町長）	谷口 友見
	伊勢市長	鈴木 健一
	鳥羽市長	木田 久主一
	南伊勢町長	小山 巧

【監事：2名】（規約第5条関係）

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
経済・産業関係	三重県商工会連合会事務局長	遠藤 修一郎
県（行政）関係	三重県会計管理者兼出納局長	中川 弘巳

第1号報告

伊勢志摩サミット三重県民会議（仮称）顧問等

特別顧問：10名、顧問：79名

【特別顧問：10名】（規約第9条関係）

敬称略、順不同

所属機関・団体・役職名	氏名
衆議院議員	岡田 克也
衆議院議員	川崎 二郎
衆議院議員	島田 佳和
衆議院議員	田村 憲久
衆議院議員	中川 正春
衆議院議員	中川 康洋
衆議院議員	松田 直久
衆議院議員	三ツ矢 憲生
参議院議員	芝 博一
参議院議員	吉川 ゆうみ

【顧問：79名】（規約第9条関係）

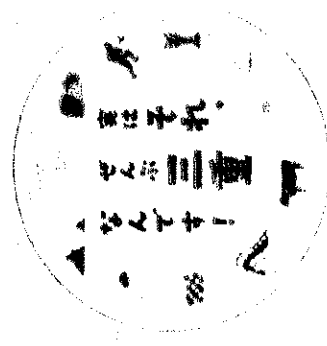
所属機関・団体・役職名	氏名
三重県議会副議長	中森 博文
三重県議会議員	青木 謙順
三重県議会議員	今井 智広
三重県議会議員	杉本 熊野
三重県議会議員	舟橋 裕幸
三重県議会議員	前田 剛志
三重県議会議員	前野 和美
三重県議会議員	石田 成生
三重県議会議員	稲垣 昭義
三重県議会議員	田中 智也
三重県議会議員	津田 健児
三重県議会議員	芳野 正英
三重県議会議員	山内 道明
三重県議会議員	奥野 英介
三重県議会議員	中川 正美
三重県議会議員	広 耕太郎
三重県議会議員	後藤 健一
三重県議会議員	田中 祐治
三重県議会議員	野口 正
三重県議会議員	中瀬古 初美
三重県議会議員	倉本 崇弘
三重県議会議員	小島 智子

所属機関・団体・役職名	氏名
三重県議会議員	三谷 哲央
三重県議会議員	山本 勝
三重県議会議員	小林 正人
三重県議会議員	下野 幸助
三重県議会議員	彦坂 公之
三重県議会議員	藤田 宜三
三重県議会議員	北川 裕之
三重県議会議員	津村 衛
三重県議会議員	東 豊
三重県議会議員	長田 隆尚
三重県議会議員	中村 欣一郎
三重県議会議員	大久保 孝栄
三重県議会議員	藤根 正典
三重県議会議員	日沖 正信
三重県議会議員	水谷 隆
三重県議会議員	中嶋 年規
三重県議会議員	山本 教和
三重県議会議員	稲森 稔尚
三重県議会議員	木津 直樹
三重県議会議員	森野 真治
三重県議会議員	舘 直人
三重県議会議員	服部 富男
三重県議会議員	西場 信行
三重県議会議員	濱井 初男
三重県議会議員	村林 聡
三重県議会議員	吉川 新
三重県市議会議長会会長（松阪市議会議長）	水谷 晴夫
三重県町村議会議長会会長（朝日町議会議長）	飯田 徳昭
志摩市議会議長	井上 裕允
伊勢市議会議長	小山 敏
鳥羽市議会議長	浜口 一利
南伊勢町議会議長	上村 久仁
伊勢新聞社編集局長	綿貫 美希
朝日新聞社津総局長	鈴木 裕
毎日新聞社津支局長	庭田 学
中日新聞社三重総局長	阿部 和久
読売新聞社津支局長	梶田 大司
産経新聞社津支局長	櫻井 大輔
日本経済新聞社津支局長	岡本 憲明
中部経済新聞社三重支社長	杉山 康德
一般社団法人 共同通信社津支局長	山田 史生

所属機関・団体・役職名	氏名
時事通信社津支局長	依田 直哉
日刊工業新聞社三重支局長	堀 信一
日本放送協会津放送局長	岸本 多万重
CBCテレビ三重支社長	河邊 芳伸
東海ラジオ放送三重支局長	山田 英之
東海テレビ放送三重支社長	高木 優
三重テレビ放送代表取締役社長	長江 正
名古屋テレビ放送三重支社長	加藤 直樹
中京テレビ放送三重支局長	荒田 岩男
三重エフエム放送代表取締役社長	丹羽 勇
三重県ケーブルテレビ協議会会長	塩冶 憲司
夕刊三重新聞社代表取締役社長	山下 至
三重新報社代表	岡原 一寿
吉野熊野新聞社代表取締役社長	谷川 醇太郎
エフエムいなべ会長	種村 浩人
CTY（シー・ティー・ワイ）代表取締役社長	塩冶 憲司

希望がかない、 選ばれる三重をめざして

三重県知事 鈴木英敬



一乗院光寺マンホール
2015.3-2016.3

2016年 伊勢志摩サミット 開催決定！



過去のサミット

●近年のサミットはリトリート方式により開催（2002年以降）

開催国	開催地	日本の首相	テーマ
2015年 ドイツ	エルマウ	安倍晋三	ウクライナ情勢を中心とする外交政策、世界経済、エネルギー・気候変動、開発
2014年 ベルギー	ブリュッセル	安倍晋三	ウクライナ情勢を中心とする外交政策、世界経済、エネルギー・気候変動、開発
2013年 英国	ロック・アーン	安倍晋三	世界経済、地域・政治情勢、テロとの闘い、税・マネー・ローンダリング、3T(貿易、税、透明性)
2012年 米国	キャンプ・デービッド	野田佳彦	世界経済、エネルギー・気候変動、アフリカ・食料安全保障、アフリカ情勢
2011年 フランス	ドーヴィル	菅直人	日本との連帯、世界経済・貿易、原子力安全、気候変動、インターネット、中東・北アフリカ情勢
2010年 カナダ	ムスコカ	菅直人	世界経済、開発、アフリカ、国際的枠組みのあり方、平和・安全保障
2009年 イタリア	ラクイラ	麻生太郎	世界経済、環境・気候変動、開発・アフリカ、政治問題
2008年 日本	北海道洞爺湖	福田康夫	世界経済、環境・気候変動、開発・アフリカ、政治問題
2007年 ドイツ	ハイリゲンダム	安倍晋三	世界経済、気候変動・エネルギー効率、地域問題・外交政策、アフリカ
2006年 ロシア	サンクトペテルブルク	小泉純一郎	エネルギー安全保障、教育、感染症、世界経済及び貿易、知的財産、開発援助、安全保障及び地域情勢、テロ対策不拡散、人口動態及び社会問題
2005年 英国	グレンイーグルズ	小泉純一郎	世界経済、貿易、知的財産権、気候変動、アフリカ、中東和平、北朝鮮、国連改革
2004年 米国	シーアイランド	小泉純一郎	経済・貿易、地域情勢、安全保障問題、開発
2003年 フランス	エビアン	小泉純一郎	世界経済、持続可能な開発、アフリカ、テロ対策・大量破壊兵器の不拡散・地域情勢
2002年 カナダ	カナナスキス	小泉純一郎	テロ対策、世界経済の成長と持続可能な開発、アフリカ開発

●過去の日本開催

開催地	日本の首相	テーマ
2000年 沖縄	森喜朗	IT、開発、貿易、文化の多様性、犯罪、生命科学、環境、地域情勢、グローバル・イシュー
1993年 東京	宮澤喜一	世界経済、貿易、環境問題、開発途上国支援、大量破壊兵器の不拡散、国連の強化
1986年 東京	中曽根康弘	世界経済、貿易、開発途上国支援、食料問題、自然環境保全、テロ対策、原子力
1979年 東京	大平正芳	世界経済、貿易、石油・エネルギー問題、開発途上国支援、難民支援

九州・沖縄サミット(G8)

○開催期間:2000年7月21日~23日

○テーマ

・「一層の繁栄」

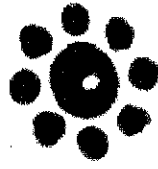
⇒IT、感染症対策、重債務貧困国救済、貿易、文化の多様性

・「心の安寧」

⇒犯罪、生命科学(バイオテクノロジー、ヒトゲノム)、環境

・「世界の安定」

⇒地域情勢(朝鮮半島など)、グローバル・イシュー(紛争予防、軍縮など)



KYUSHU-OKINAWA
SUMMIT 2000

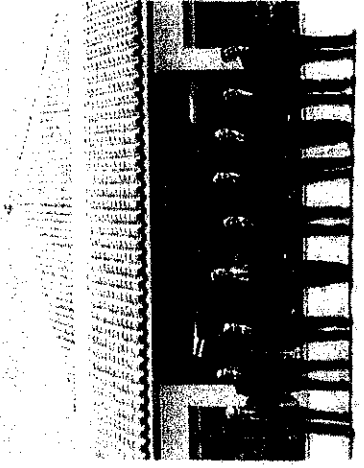
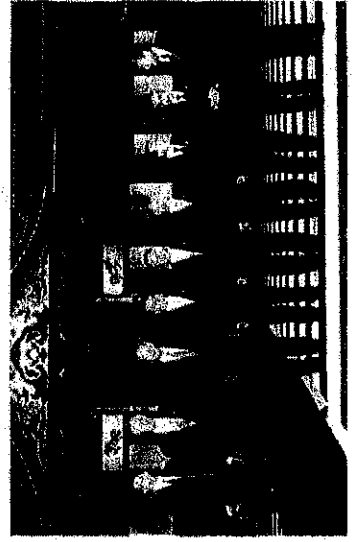
【開催地の主な取組等※沖縄県】

○基本コンセプト「沖縄を世界に発信」「県民総参加型」「自然体」「したたかさ」

⇒「沖縄じょうほう館」の設置、

“美ら海沖縄”2000年サミットクリーンアップ大作戦、「G8高校生サミット」

「小中学生サミット in OKINAWA」「ヤング・リーダーズサミット2000 in 沖縄」の開催、
サミットミュージックフェストの開催 など



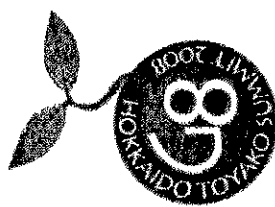
北海道洞爺湖サミット(G8※)

○開催期間: 2008年7月7日～9日

○テーマ

- ・「世界経済」⇒原油・食料価格高騰への対応、金融市場の一層の安定化など
- ・「環境・気候変動」⇒温暖化・資源枯渇等への対処に係る目標、
- ・「開発・アフリカ」⇒保健分野の新たな協力、食料価格高騰問題に対する取組
- ・「政治問題」⇒北朝鮮、イランの核問題、アフガニスタン、中東和平など

(※G8のほか、アフリカ諸国首脳との拡大会合、主要経済国首脳会合も開催)



ロゴマークは、
三重県の特別支援
学校の生徒作品

【開催地の主な取組等】

○テーマ

- ・「開催支援」⇒インフォメーション機能の整備、宿泊予約センター開設、
地域住民懇話会、公式行事での歓迎交流など
- ・「北海道発信」⇒ポータルサイト、情報誌、プレスツアー、北海道情報館の開設 など
- ・「おもてなし」⇒クリーンアップ運動の展開、道産食材の利用促進 など
- ・「未来」⇒子ども達を対象とした環境サミット、J8サミット参加者と道内高校生
等との交流、ガイアナイト(電気を消して、ローソクの灯りの中で環
境問題等を考える)の開催 など



伊勢志摩サミット

なぜ三重県に誘致？

最近の国際会議開催実績

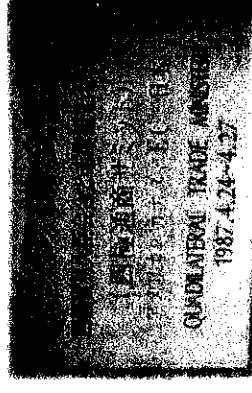
1987年4月 四極通商サミット

(田村元通商産業大臣時)

2013年5月 日台観光サミット

2014年6月 神社本庁A R C伊勢会議

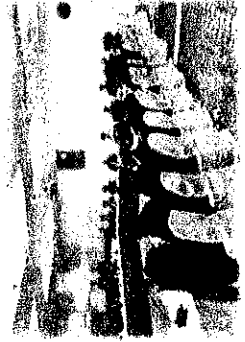
各国の首脳・閣僚級を
招いての国際会議は
30年近く開催されていない！



四極通商サミット

- ◇神宮式年遷宮を経て、次の20年に向けての新たなスタート
- ◇地域の経験値を上げる

国際観光地としてのレベルアップ
国内外での知名度向上



日台観光サミット

絶好の機会

地域の総合力向上へ

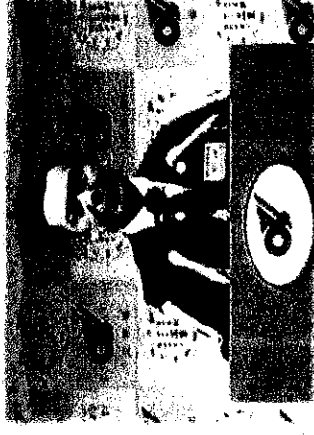
伊勢志摩サミット

サミット誘致へ

これまでの経緯

○2014年(平成26年)

- ・ 8月: 関係閣僚会合の誘致を表明(知事定例記者会見)
- ・ 8月: 「誘致計画案(概要)」(関係閣僚会合)を外務省に提出
- ・ 10月: 「2016年みえ伊勢志摩サミット関係閣僚会合誘致推進協議会」を設立



○2015年(平成27年)

- ・ 1月: 「誘致計画案(概要)」(首脳会議)を外務省に提出
- ・ 1月: 外務省現地調査
- ・ 1月: 首脳会議の誘致を表明、PTの設置を発表(知事定例記者会見)
- ・ 2月: 「2016年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会」に名称変更
- ・ 3月: 要望活動(官房長官、官房副長官、外務大臣、国家公安委員長(代理))



伊勢志摩サミット

アピールポイント

当初提出した
計画案

～多様な価値観の共存による
世界平和を発信～

～環境と産業の両立、
自然と成長の調和を発信～

「日本人の心のふるさと」「里海」のある
「聖地 伊勢志摩」から
「共生」「成長」のメッセージを世界に発信!!

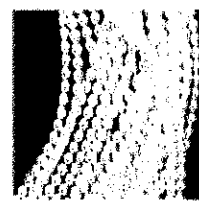
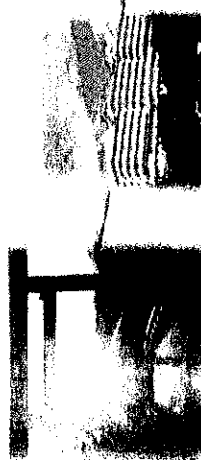
自然と共生する「OKAGE-SAMA」サミット

～リトリート方式を実践・海洋リゾートの
一体感とリラクゼーションできる雰囲気の中で～

～日本を代表する豊富な歴史・伝統文化～

警備上の優位性と国内外要人警護
の豊富な経験

三重県が地方創生の推進役



2016年 伊勢志摩サミット 開催決定！

伊勢志摩で来年サミット

開催地が決定

伊勢志摩 歓喜の渦

16年サミット

神宮文化 世界に 関係者観光振興に期待

伊勢志摩サミット2016の開催地が決定した。関係者観光振興に期待。伊勢志摩サミット2016の開催地が決定した。関係者観光振興に期待。伊勢志摩サミット2016の開催地が決定した。関係者観光振興に期待。

伊勢志摩サミット決定

伊勢志摩サミット決定

伝統文化や警備重視 知事「県に新たな陸中

伊勢志摩サミット2016の開催地が決定した。知事「県に新たな陸中」。伊勢志摩サミット2016の開催地が決定した。知事「県に新たな陸中」。伊勢志摩サミット2016の開催地が決定した。知事「県に新たな陸中」。



16年伊勢志摩サミット

伊勢志摩サミット2016の開催地が決定した。景勝地、警備も容易。伊勢志摩サミット2016の開催地が決定した。景勝地、警備も容易。伊勢志摩サミット2016の開催地が決定した。景勝地、警備も容易。

開催決定時の安倍首相の発言要旨

<6月5日(金):エルマウ・サミット出発前の羽田空港での会見>

- ・日本の美しい自然、豊かな文化、伝統を世界のリーダーたちに肌で感じてもらえる、味わっていただける場所になりたい。
- ・伊勢神宮は悠久の歴史を紡いできた。たくさんの日本人が訪れる場所で、日本の精神性に触れていただくとには大変良い場所だ。G7のリーダーたちに訪れていただき、伊勢神宮の荘厳で凜とした空気を共有できればよい。
- ・大小の島々、美しい入り江。志摩には日本の原風景とも言える美しい自然がある。日本のふるさととの情景を、リーダーたちに肌で感じていただきたい。あの絶景を共に楽しみたい。



<6月8日(月):内外記者会見>

- ・眼下に広がる志摩の豊かな海は、太平洋から、インド洋までつながっている。アジアやアフリカのたくさんの国々の思いを胸に、日本は、議長国として、世界の平和と繁栄のため、世界のリーダーたちと率直に話し合いたいと思う。
- ・伊勢神宮を始め、日本の伝統や文化、美しい自然を、存分に味わっていただきたい。日本の「ふるさと」の素晴らしさを、世界に発信する機会にしてまいりたい。



眼下に広がる志摩の豊かな海は太平洋からインド洋にまでつながっています

首相官邸HPより

開催地決定に伴う首相等関係者訪問

- 三重県・伊勢志摩での開催決定に伴い、6月11日(木)に首相官邸、国家公安委員会ほかを訪問



安倍首相

「日本の美しい自然と豊かな伝統文化を発信していきたい。一緒に頑張っていこう。受入体制など準備をよろしく。」

「ドイツ・エルマウも景色がいいところであったが、伊勢志摩も負けず劣らず奇麗なところである。外国人観光客の誘致にも頑張ってほしい。」



経済効果(1)

◆九州・沖縄、北海道洞爺湖の各サミット

平成27年6月9日朝日新聞朝刊

九州・沖縄 サミット

- ・名護市の2014年度の宿泊者数124万人(00年から倍増)
- ・「かりゆし」の製造枚数 00年:11万枚→13年:43万枚(4倍増)
- ・市商工観光課「サミットで観光地としての知名度が上がった」

経済効果
約420億円
(洞爺湖サミット)

北海道・洞 爺湖サミット

- ・洞爺湖町の2014年度の宿泊者数 08年度より9%少ない62万人
- ・サミット会場になったホテルは昨年、売却された
- ・地元観光協会「サミットがなければもっと減っていたかも」

経済効果
約350億円(試算)

◆伊勢志摩サミット

百五経済 研究所

- ・全国では510億円、
うち三重県内は130億円

(直接効果。国・県の直接関係予算を270億円と想定)

洞爺湖サミット
の10倍以上!

大和証券

- ・観光消費額が5年間で累積1750億円増

(ポストサミット効果。洞爺湖サミットは122億円。

奈良県と同程度の訪日外国人／日本人比率を想定。県の訪日外国人観光消費額が平成25年の22億円の17倍の369億円程度、2020年には倍の700億円程度と期待)

経済効果(2)

◆株式市場の状況

サミット開催地が三重県と発表された週明け6月8日の株式市場では、地元や関連企業の株価が上昇。

近鉄グループHD	・430円(+16円)
三重交通グループHD	・518円(+80円、ストップ高)
	・値上がり率18.2%は、同日の東京証券取引所第一部でトップ
百五銀行	・613円(+19円)
第三銀行	・197円(+3円)
柿安本店	・1932円(+26円)

※()内は前週末終値比

※平成27年6月9日中日新聞朝刊

首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者が増加

サミット開催決定以降の1週間で

対前年度比22.8%増加

平成26年6月6～13日

来館者数

8,715人

平成27年6月6～13日

来館者数

10,709人

三重県HPの閲覧者が増加

三重県HP トップページビュー数

対前月比46.8%増加

2015年5月1日～31日

日当たり平均ビュー数

8,564人

2015年6月6日～15日

日当たり平均ビュー数

12,579人



みえ旅プレミアム旅行券

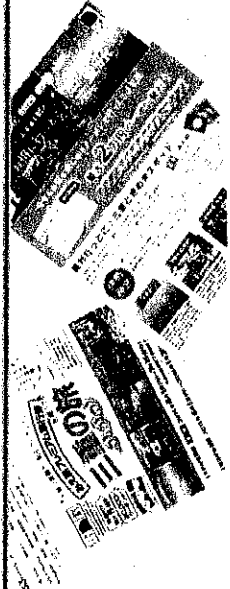
売れ行き好調!!

宿泊費が最大で半額になる

「みえ旅プレミアム旅行券」

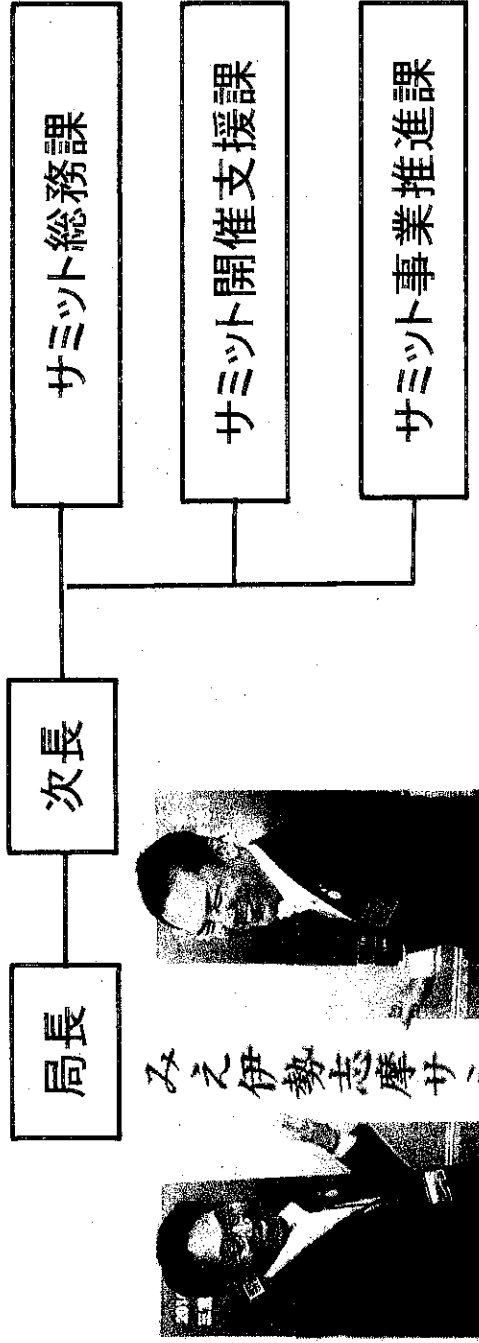
●楽天トラベルでは、販売初日(5月30日)と比較して、サミット決定の翌日(6月6日)の予約件数が2倍に増加。

●コンビニで販売する旅行券(1万枚)は4分で完売。(6月16日)



推進体制

○6月8日(金)、雇用経済部に「みえ伊勢志摩サミット推進局」を設置



○今後の予定

- ・庁内横断組織として・・・「みえ伊勢志摩サミット推進本部」(仮称)
を設置予定
- ・官民一体となった三重県全体の受け入れ体制として・・・
「みえ伊勢志摩サミット県民会議」(仮称)
を設置予定

今後の取組

みえ伊勢志摩サミット県民会議(仮称)の設立

開催支援

～万全の体制でサミットを成功させる～

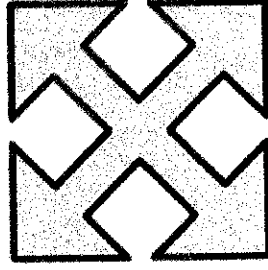
**警備の充実
配偶者プログラム
公式行事に伴う歓迎交流**

おもてなし

～歴史に育まれたあたたかいこころで、世界からのお客様の記憶にのこるおもてなし～

**サミットフォーラムなどによる
気運の醸成
環境美化・飾花運動**

4つの柱



明日へつなぐ

～子どもたちと県民が、世界との交流で創る三重の希望を明日へつなぐ～

**ジュニアサミット
県内学校等による国際交流**

三重の発信

～美しい自然、豊かな文化・伝統など、私たちが誇りに思う三重の発信～

**プレスツアーの開催
県内外の各種イベントなど
あらゆる機会を通じた発信**

●誘致推進協議会を発展させた形で、「みえ伊勢志摩サミット県民会議(仮称)」を設立し、官民一体となった三重県全体の受け入れ体制の確立。

●市町や関係団体等と連携し、「開催支援」に取り組むとともに、サミットを一過性に終わらせることなく、地域の総合力の向上につなげるため、「おもてなし」、「明日へつなぐ」、「三重の発信」を柱に、サミット開催に向けた全県的な取組の展開。

